

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
第1章 総則 第1節 地震災害対策計画の概要 第1 計画の目的 この計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づいて下妻市防災会議が策定する計画であり、本市の市域及び施設並びに市民に係る自然災害に備え、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興対策・東海地震の警戒宣言時の対応措置計画を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を自然災害から保護することを目的とする。 第2 他の計画との関係	第1章 総則 第1節 地震災害対策計画の概要 第1 計画の目的 この計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づいて下妻市防災会議が策定する計画であり、本市の市域、施設及び市民に被害を及ぼす地震災害に備え、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興対策及び東海地震の警戒宣言時の対応措置の各計画を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を地震災害から保護することを目的とする。 また、国土強靱化計画及び茨城県国土強靱化計画を踏まえ、本市においても、令和3年3月に下妻市国土強靱化計画が策定され、以下の4つの基本目標を掲げて、いかなる大規模災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進することとなっている。 I. 人命の保護が最大限図られる II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興 第2 他の計画等との関係

改 訂 前	改 訂 後
この計画は、災害対策基本法に基づき本市域に係る自然災害から市民の生命、身体及び財産を守ることを目的として定められるものであり、国が作成する「防災基本計画」、指定行政機関・指定公共機関が作成する「防災業務計画」及び茨城県が作成する「茨城県地域防災計画」と矛盾し、または抵触することの無いように定める。	この計画は、国が作成する「防災基本計画」、指定行政機関・指定公共機関が作成する「防災業務計画」及び茨城県が作成する「茨城県地域防災計画」と矛盾、または抵触することの無いように定める。 地域防災計画 発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画 (災害対策（予防、応急、復旧・復興）に関する業務を対象に実施すべき事項を主体に記述) 災害対応マニュアル 災害対策本部を構成する各部（各班）が、職員の参集、本部の開設、情報の収集・伝達、応急対策の立案・調整、会議の開催、報告、広報、記録等の諸活動を、組織的・円滑に実行するための準拠として定めたもの ①災害対策本部の組織、各部・班等の役割や所掌業務、各人の業務分担、実施要領 ②災害対策本部の開設・運営の基本的事項の手順とルール ③業務の優先順位と目標、基本的なやり方 ④業務遂行に関連する基礎的資料や機関等の連絡先 ⑤業務を簡便にするための様式やひな形 業務継続計画 発災時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画（実効性の確保） ①庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の必要資源の被災を評価、課題の明確化 ②非常時優先業務と業務開始目標時間を設定 ③平常時における体制整備を計画的に推進 受援計画 発災時には職員や庁舎等の被災による行政機能の低下と膨大な災害応急対策業務が生ずることから、他自治体、機関、ボランティア等の応援を最大限活用するための計画（実効性の確保） ①応援・受援の組織の確立 ②応援・受援計画等の策定への取組み ③災害対応の資源所要の整理 ④応援・受援に係る研修や図上訓練等の実施 図 地域防災計画、業務継続計画、受援計画、災害対応マニュアルの関係 また、市は、SDGs（※）の達成に資する施策を推進するため、本計画にSDGsで掲げる17の目標を取り入れるよう努めるものとする。 ※SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、経済、社会及び環境の3つ

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前			改 訂 後	
第3 計画の構成 この計画は、本市及び防災関係機関の防災業務の実施責任を明確にし、かつ、これら関係機関相互の緊密な連絡調整を図るために必要な大綱を示すものであり、その実施細目等については別途防災関係機関が定める。 市防災計画の構成は次のとおりである。			の側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴール（目標）とその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成されている。 第3 計画の構成 この計画は、本市及び防災関係機関の防災業務の実施責任を明確にし、かつ、これら防災関係機関相互の緊密な連絡調整を図るために必要な大綱を示すものであり、その実施細目等については別途各防災関係機関が定める。 市地域防災計画の構成は次のとおりである。	
地震災害対策計画編		総則 震災予防計画 震災応急対策計画 復旧復興計画 東海地震の警戒宣言時の対応措置計画	地震災害対策計画編	総則 地震災害予防計画 地震災害応急対策計画 復旧復興計画 東海地震の警戒宣言発令時の対応措置計画
風水害等対策編	風水害対策	総則 災害予防計画 災害応急対策 ※震災対策編と同様の記述となる	風水害対策計画編	総則 災害予防計画 災害応急対策計画 復旧復興計画

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前				改 訂 後			
			内容については、 震災対策編を準 用するものとし、 その旨を記載し た。				
	その他の 災害対策	航空災害対策	災害予防 災害応急対策		航空災害対策	災害予防 災害応急対策	
		鉄道災害対策			鉄道災害対策		
		道路災害対策			道路災害対策		
		危険物災害対 策		大規模災害 対策計画編	危険物等災害対策		
		大規模な火事 災害対策			大規模な火事災害対策		
		林野火災対策			林野火災対策		
資料編				資料編			
第4 基本方針				第4 基本方針			
①この計画は、過去の災害の教訓を踏まえ、自然災害による被害を最小限に止めるよう、災害の予防、発災時の応急対策及び復旧・復興対策を含む総合的な計画とする。 ②災害対策にあたって、その実施責任を明確なものとするため、「誰が」「何をすべきか」を具体的に明示する。 ③市をはじめとする防災関係機関はもとより、「自らの身の安全は自らが守る」との観点から、市民や事業者の役割も明示した計画とする。				①この計画は、過去の災害の教訓を踏まえ、地震災害による被害を最小限に止めるよう、災害予防、災害応急対策及び復旧・復興対策を含む総合的な計画とする。 ②災害対策にあたって、その実施責任を明確なものとするため、「誰が」、「何をすべきか」を具体的に明示する。 ③市をはじめとする防災関係機関はもとより、「自らの身の安全は自らが守る」との観点から、市民や事業者の役割も明示した計画とする。			

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
④本計画においては、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災や平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、震度7以上の地震や広域的な被害を発生させる地震を想定する。	④本計画においては、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災、平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震の教訓、並びに茨城県地震被害想定を踏まえ、震度7の地震や広域的な被害を発生させる地震を想定する。 ⑤本計画は、豊かで持続可能な地域社会の実現に向けて、SDGsとの調和を図るよう努めるものとする。
第5 計画の修正 この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認められる場合はこれを修正するものとする。従って、各防災関係機関は、関係ある事項について、計画修正案を下妻市防災会議に提出する。	第5 計画の修正 この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認められる場合はこれを修正するものとする。 各防災関係機関は、計画の修正が必要であると認められる事項がある場合には、修正案を下妻市防災会議に提出する。
第6 計画の習熟・周知 本市及び防災関係機関の職員、及び防災関係施設の管理者は、この計画の遂行に当たって十分な責務が果たせるよう、計画の周知徹底に努めるとともに、特に必要と認める事項については、災害対策基本法第42条第4項に定める公表のほか、市民への周知徹底にも努める。 ■資料編 「下妻市防災会議条例」	第6 計画の習熟・周知 本市及び防災関係機関管理職員等並びに防災関係施設の管理者は、この計画の遂行にあたって十分な責務が果たせるよう、職員に対して計画の周知徹底に努めるとともに、特に必要と認める事項については、災害対策基本法第42条第4項に定める公表のほか、市民への周知徹底にも努める。 ■ 資料編 「下妻市防災会議条例」 ■ 資料編 「下妻市SDGsに基づく持続可能なまちづくり推

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
	進条例」
第1章 総則 第2節 下妻市の防災環境 第1 下妻市の概要 下妻市は茨城県の西南部に位置しており、東京から 60km 圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東はつくば市と筑西市、西は結城郡八千代町に接している。本市は筑波山を背景とした比較的平坦な地形であり、東には小貝川、西には鬼怒川、まちの中央には市民の憩いの場として知られる砂沼と豊かな水環境に恵まれ、比較的肥沃な土地を活かした農業や畜産業が盛んである。 本市には、「筑波サーキット」があり、レース開催時には全国から多くのモータースポーツファンが集まる。また、天然温泉と地ビールが楽しめる「ビアスパークしもつま」や国道 294 号沿線に設置された「道の駅しもつま」、「やすらぎの里しもつま」などの観光施設が整備されている。これらの恵まれた自然環境や観光資源を活かして、「輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまちしもつま」をめざし、まちづくりを進めている。 図 下妻市位置図	第1章 総則 第2節 下妻市の防災環境 第1 下妻市の概要 下妻市は茨城県の西南部、東京から 60km 圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東はつくば市と筑西市、西は結城郡八千代町に接している。本市は筑波山を背景とした比較的平坦な地形であり、東には小貝川、西には鬼怒川、まちの中央には市民の憩いの場として知られる砂沼と、豊かな水環境に恵まれ、比較的肥沃な土地を活かした農業や畜産業が盛んである。 本市には、「筑波サーキット」があり、レース開催時には全国から多くのモータースポーツファンが集まる。また、天然温泉と地ビールが楽しめる「ビアスパークしもつま」や国道 294 号沿線に設置された「道の駅しもつま」、「やすらぎの里しもつま」、「さんぽの駅サン・SUN さぬま」や「Waiwai ドーム」などの観光施設が整備されている。これらの恵まれた自然環境や観光資源を活かして、「輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまちしもつま」を目指し、まちづくりを進めている。 図 下妻市位置図

改訂前	改訂後																																							
図 下妻市概況図 第2 気候 本市は、気候帯的（大局的）に見た場合には太平洋側に属し、一般的に温暖な気候といえることができるが、位置的には内陸であるため、夏季は湿度が高く厳しい暑さとなる。冬季は乾燥し、季節風が強く体感温度が厳しい寒さとなる。過去 30 年間の平均年間降水量は 1,242.8mm、平均気温は 13.9℃である。 図 過去 30 年間の月別平均降水量・平均気温（出典：気象庁ホームページ）	図 下妻市概況図 第2 気 候 本市は、気候帯的（大局的）に見た場合には太平洋側に属し、一般的に温暖な気候である。しかしながら、内陸に位置するため、夏季は湿度が高く厳しい暑さとなり、冬季は季節風が強く乾燥し、体感温度の低い厳しい寒さとなる。 過去 30 年間の平均年間降水量は 1,231.8mm、平均気温は 14.3℃である。 (mm) 降水量 平均気温 (°C) <table><tr><th>月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th></tr><tr><td>降水量 (mm)</td><td>40</td><td>50</td><td>80</td><td>100</td><td>120</td><td>120</td><td>140</td><td>120</td><td>170</td><td>170</td><td>70</td><td>50</td></tr><tr><td>平均気温 (°C)</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>12</td><td>17</td><td>20</td><td>24</td><td>26</td><td>22</td><td>16</td><td>10</td><td>5</td></tr></table> 図 過去 30 年間の月別平均降水量・平均気温（出典：気象庁ホームページ）	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	降水量 (mm)	40	50	80	100	120	120	140	120	170	170	70	50	平均気温 (°C)	3	5	8	12	17	20	24	26	22	16	10	5
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																												
降水量 (mm)	40	50	80	100	120	120	140	120	170	170	70	50																												
平均気温 (°C)	3	5	8	12	17	20	24	26	22	16	10	5																												

改 訂 前	改 訂 後
第3 社会環境の特性 1 人口・世帯 本市の総人口は、平成22年10月1日現在で44,987人となっている。平成2年から平成12年にかけて増加傾向にあったが、平成17年から平成22年にかけてやや減少している。 世帯数は、平成2年以降は増加傾向にあり、平成22年には14,890世帯となっている。 年齢別(3区分)の人口構成比率をみると、平成22年には14歳未満の年少人口が14.3%、15～64歳の生産年齢人口が64.0%、65歳以上の老年人口が21.7%となっている。平成2年以降、14歳以下の年少人口比率が低下し、65歳以上の老年人口比率が上昇傾向にある。 図 人口と世帯の推移（出典：国勢調査） 図 人口構成比の推移（出典：国勢調査） 2 産業 本市の産業別(3部門)就業者割合（平成22年国勢調査）は、第一次産業が6.4%、第二次産業が35.8%、第三次産業が54.7%であり、茨城県全体よりも第二次産業がやや高く、	第3 社会環境の特性 1 人口・世帯 本市の総人口は、令和2年10月1日現在で41,638人となっている。平成2年から平成12年にかけて増加傾向にあったが、平成17年からは、緩やかな減少傾向にある。 世帯数は、毎年、若干の変動はあるものの、全体的には増加傾向にあり、令和2年には16,021世帯となっている。 年齢別(3区分)の人口構成比率をみると、平成30年には14歳未満の年少人口が12.8%、15～64歳の生産年齢人口が62.2%、65歳以上の老年人口が27.1%となっている。平成2年以降、14歳以下の年少人口比率が低下し、65歳以上の老年人口比率が上昇傾向にある。 図 人口と世帯の推移（出典：国勢調査） 図 人口構成比の推移（出典：国勢調査） 2 産業 本市の産業別(3部門)就業者割合（平成27年国勢調査）は、第一次産業が6.2%、第二次産業が37.5%、第三次産業が56.3%であり、茨城県全体よりも第二次産業がやや高く、

改 訂 前	改 訂 後
第三次産業がやや低い。市内には2,495の事業所があり、21,397人が従業している(平成18年10月1日現在、出典：事業所・企業統計調査)。 図 下妻市の産業別就業者の割合(出典：平成22年国勢調査) 3 土地利用 本市の総面積は80.88㎢であり、非線引き都市計画区域で、用途地域の指定に基づき、市街地や住宅地、工業団地等の整備を進めている。全般的には、農業的土地利用を中心としており、農地においては土地改良事業の推進により、優良農地の保全に努めている。一方、用途地域内及び市街地周辺部については、土地区画整理事業による計画的な住宅地の形成を進めており、更に中心市街地の活性化を図っている。 また、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道の整備などに伴う道路交通体系やつくばエクスプレス沿線開発に伴う広域的環境の変化により、市においても土地開発が増加すると予想され、今後は効率的な土地利用を進めるとともに、豊かな自然と調和し、生活環境の向上など地域活力を高める適切な土地利用を図っている。 図 下妻市の土地利用(平成20年)	第三次産業がやや低い。 市内には2,171の事業所があり、19,570人が従業している(出典：統計 しもつま(平成28年6月1日現在))。 図 下妻市の産業別就業者の割合(出典：国勢調査) 3 土地利用 本市の総面積は80.88㎢であり、非線引き都市計画区域において、用途地域の指定に基づき、市街地や住宅地、工業団地等の整備を進めている。全般的には、農業的土地利用を中心としており、農地においては土地改良事業の推進により、優良農地の保全に努めている。一方、用途地域内及び市街地周辺部については、土地区画整理事業による計画的な住宅地の形成を進めるとともに、中心市街地の更なる活性化を図っている。 また、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道の整備などに伴う道路交通体系やつくばエクスプレス沿線開発に伴う広域的環境の変化により、本市においても土地開発が増加しており、今後も、引き続き効率的な土地利用を進めるとともに、豊かな自然と調和しながら、生活環境の向上など地域活力を高める適切な対策を講じる。

改 訂 前	改 訂 後
4 公共施設整備状況 本市は、茨城県西部の中心都市として、市の施設の他、国や県の出先機関が集まっており、その多くは市役所を中心とする市中心部に集中する。その他、県西部の広域事務組合に係る施設(下妻消防署、ごみ処理施設)などが分布するほか、大字毎に教育施設や公民館、公園等が立地しており、災害時の活動拠点としての役割を担っている。 5 交通の整備状況 本市における鉄道は、市を南北に縦断する関東鉄道常総線(取手ー下館間)があり、市内には、騰波ノ江駅・大宝駅・下妻駅・宗道駅の4つの駅があり、市内の事業所への通勤、市内の高校への通学の手段として、また、市内からは他の高校への通学、さらには、つくばエクスプレスの開業により、身近になった都心への通勤手段として多くの市民に利用されている。 つくばエクスプレスの開業に伴い、関東鉄道常総線では、近代化策として快速列車の運行やスピードアップ、増便などの整備を行い、利便性の拡大が図られてきた。 市内の路線バスは、土浦方面行きとつくばセンター方面行きの2系統と少なくなっている。 本市の道路網の発達をみると、国道では、市域中央部を国道294号が南北に縦断しており、市域東西を結ぶ国道125号	4 公共施設整備状況 本市は、茨城県西部の中心都市として、市の施設のほか、国や県の出先機関が集まっており、その多くは市役所を中心とする市中心部に集中する。その他、県西部の広域事務組合に係る施設(下妻消防署、ごみ処理施設)などが分布するほか、大字毎に教育施設や公民館、公園等が立地しており、災害時の活動拠点としての役割を担っている。 5 交通の整備状況 本市を南北に縦断する関東鉄道常総線(取手ー下館間)は、市内に、騰波ノ江駅・大宝駅・下妻駅・宗道駅の4つの駅があり、市内事業所への通勤、市内高校への通学の手段として、また、市内からは隣接地への通勤・通学、さらには、つくばエクスプレスの開業により、身近になった都心への交通手段として多くの市民に利用されている。 関東鉄道常総線では、つくばエクスプレスの開業に伴い、近代化策として快速列車の運行やスピードアップ、増便などの整備を行い、利便性の拡大を図ってきた。 反面、市内の路線バスは、土浦方面行きとつくばセンター方面行きの2系統と少なく、1日の運行回数、平均乗降客数ともに減少傾向にある。 本市の道路網の発達をみると、市域中央部を国道294号が南北に縦断しており、市域東西を結ぶ国道125号と、堀籠付

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
と交差している。これらの国道により、筑西、つくば、土浦、古河、常総の各都市との結節が図られる。この他、県道により結城、桜川市、坂東市との結節が図られている。市域は全般に低平な地勢を示すため、市域内及び周辺自治体との結節状況は総じて良好とすることができる。						近で交差している。この二つの国道により、筑西市、つくば市、土浦市、古河市、常総市の各都市との結節が図られ、この他、各県道により結城市、桜川市、坂東市との接続が図られている。市域は全般に低平な地勢を示すため、市域内及び周辺自治体との結節交通状況は総じて良好である。					
図 交通網図						図 交通網図					
第1章 総則 第3節 下妻市の自然災害						第1章 総則 第3節 下妻市の地震災害					
第1 災害の履歴						第1 地震災害の履歴					
茨城県下の地震災害の履歴は以下のとおりである。						茨城県に関連する地震災害の履歴は以下のとおりである。					
表 関東地方の主な震災記録						表 茨城県に関連する主な地震災害の記録					
発震年月日		震央の位置		マグニチュード	被害概要	発震年月日		震央の位置		マグニチュード	被害概要
西暦	日本歴	北緯	東経			西暦	日本歴	北緯	東経		
799.9 .18	延暦 18.8. 11				常陸の国鹿島・那珂・久慈・多賀の4郡に津波、早朝より夕刻まで約15回。波は平常の汀線より1町（約110m）の	799.9 .18	延暦 18.8. 11				常陸の国鹿島・那珂・久慈・多賀の4郡に津波、早朝より夕刻まで約15回。波は平常の汀線より1町（約110m）の内

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					内陸に達し、平常の 汀線より 20 余町 (約 2.2km) の沖ま で水が引いた。						陸に達し、平常の汀 線より 20 余町 (約 2.2 km) の沖まで水 が引いた。
818	弘仁 9. 7. —	36. 0 ～ 37. 0	139. 0 ～ 140. 0	M≥ 7. 5	相模・武蔵・下総・ 常陸・上野・下野 等、山崩れ谷埋まる こと数里。百姓の圧 死者多数。	818	弘仁 9. 7. —	36° 0' ～ 37° 0'	139° 0' ～ 140° 0'	M≥ 7. 5	相模・武蔵・下総・ 常陸・上野・下野 等、山崩れ谷埋まる こと数里。百姓の圧 死者多数
1420. 9. 7	応永 27. 7. 20				常陸多賀郡の河原子 及び相賀に津波寄す ること 4 時間に 9 回。地震記事なし。	1420. 9. 7	応永 27. 7. 20				常陸多賀郡の河原子 及び相賀に津波寄す ること 4 時間に 9 回。地震記事なし
1677. 11. 4	延宝 5. 10. 9	35. 5	142. 0	M≒ 8. 0	上旬より地震しばし ばあり。磐城から房 総にかけて津波襲 来。小名浜・中作・ 薄磯・四倉・江名・ 豊間などで家流倒約 550 (あるいは 487) 軒、死・不明 130 余 (あるいは 189)。 水戸領内で潰家 189、溺死 36。舟破 損または流失 353。 房総で倒家 233 余、 溺死 246 余。奥州岩 沼領で流家 490 余、 死 123。八丈島や尾 張も津波に襲われた という。	1677. 11. 4	延宝 5. 10. 9	35° 5'	142° 0'	M≒ 8. 0	上旬より地震しばし ばあり。磐城から房 総にかけて津波襲 来。小名浜・中作・ 薄磯・四倉・江名・ 豊間などで家流倒約 550 (あるいは 487) 軒、死・不明 130 余 (あるいは 189)。 水戸領内で潰家 189、溺死 36。舟破 損または流失 353。 房総で倒家 233 余、 溺死 246 余。奥州岩 沼領で流家 490 余、 死 123。八丈島や尾 張も津波に襲われた という。

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
1855. 11. 11	安政 2. 10. 2	35. 65	139. 8	M= 7. 0～ 7. 1	江戸地震。激震地域は江戸の下町で、なかでも本所・深川・浅草・下谷・小川町・曲輪内が強く、山の手は比較的軽かったが、土蔵の全きものは一つもなかった。民家の潰も多く14、346軒。土蔵潰1、410。死者は1万位。布佐、布川で破損家あり。水戸の下町で瓦落ち蔵大痛、上町でも瓦落ち、土蔵少損、土浦で蔵の潰、大破あり。	1855. 11. 11	安政 2. 10. 2	35° 65′	139° 8′	M= 7. 0～ 7. 1	江戸地震 激震地域は江戸の下町で、なかでも本所・深川・浅草・下谷・小川町・曲輪内が強く、山の手は比較的軽かったが、土蔵の全きものは一つもなかった。民家の潰も多く14、346軒。土蔵潰1、410。死者は1万位。布佐、布川で破損家あり。水戸の下町で瓦落ち蔵大痛、上町でも瓦落ち、土蔵少損、土浦で蔵の潰、大破あり
1895. 1. 18	明治 28. 1. 18	36° 1	140° 4	7. 2	霞ヶ浦付近の地震。局部的被害はそれほど大きいとはいえないが被災範囲が広い。特に被害の大きかったのは茨城県の鹿島・新治・那珂・行方各郡と水戸で、東京の下町にもかなりの被害があった。	1895. 1. 18	明治 28. 1. 18	36° 1 ,	140° 4′	7. 2	霞ヶ浦付近の地震 局部的被害はそれほど大きいとはいえないが被災範囲が広い。特に被害の大きかったのは茨城県の鹿島・新治・那珂・行方各郡と水戸で、東京の下町にもかなりの被害があった。
1896. 1. 9	明治 29. 1. 9	36° 3 0	141° —	7. 3	鹿島灘の地震。水戸付近から久慈・那珂両川の沿岸地方で家屋・土蔵の小破	1896. 1. 9	明治 29. 1. 9	36° 3 0′	141° —′	7. 3	鹿島灘の地震 水戸付近から久慈・那珂両川の沿岸

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					あり。また猪苗代湖でも小被害があった。弱い津波あり（周期8分）。						地方で家屋・土蔵の小破あり。また猪苗代湖でも小被害があった。弱い津波あり（周期8分）
1897. 1. 17	明治 30. 1. 17	36° 2	139° 9	5. 6	利根川中流域の地震。 利根川流域で障壁に多少の亀裂を生じた。とくに結城郡宗道寺村では、土蔵壁に亀裂が生じた。茨城県南西部で震度大。	1897. 1. 17	明治 30. 1. 17	36° 2 ,	139° 9'	5. 6	利根川中流域の地震 利根川流域で障壁に多少の亀裂を生じた。とくに結城郡宗道寺村では、土蔵壁に亀裂が生じた。茨城県南西部で震度大
1921. 12. 8	大正 10. 12 . 8	36° 0	140° 2	7. 0	茨城県龍ヶ崎付近の地震。 千葉県印旛沼で土蔵破損数ヶ所。道路に亀裂を生ず。茨城県龍ヶ崎で墓石多く倒れ、田畑・道路に亀裂。また、栃木県芳賀郡で石塀潰れ、河内郡で壁や瓦の落下などがあった。千葉・成田・東京でも微小被害があった。	1921. 12. 8	大正 10. 12 . 8	36° 0 ,	140° 2'	7. 0	茨城県龍ヶ崎付近の地震 千葉県印旛沼で土蔵破損数ヶ所。道路に亀裂を生ず。茨城県龍ヶ崎で墓石多く倒れ、田畑・道路に亀裂。また、栃木県芳賀郡で石塀潰れ、河内郡で壁や瓦の落下などがあった。千葉・成田・東京でも微小被害があった。
1922. 5. 9	大正 11. 5. 9	36° 0	140° 0	6. 1	茨城県谷田部付近の地震。 土浦で電話線切断 3、館野の高層気象台で壁に亀裂を生	1922. 5. 9	大正 11. 5. 9	36° 0 ,	140° 0'	6. 1	茨城県谷田部付近の地震 土浦で電話線切断 3、館野の高層気象台で壁に亀裂を生

第 1 章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					ず。						ず。
1923. 1. 14	大正 12. 1. 14	36° 1 ,	139° 9	6. 1	水海道付近の地震。 東京で傷 1、家屋小 破数軒。	1923. 1. 14	大正 12. 1. 14	36° 1 ,	139° 9'	6. 1	水海道付近の地震 東京で傷 1、家屋 小破数軒
1923. 9. 1	大正 12. 9.	35° 1 9	139° 08	7. 9	関東大地震。 全潰 128、266。半潰 126、233。焼失 77、 128。津波による流出 868。死者 99、 331。負傷 103、 733。行方不明 43、 476。茨城県の被害は 死者 5 名、負傷 40 名、全潰 517、半潰 681。	1923. 9. 1	大正 12. 9. 1	35° 1 9'	139° 8'	7. 9	関東大地震（関東大 震災） 全潰 128, 266。半 潰 126, 233。焼失 77, 128。津波による 流 868。死者 99, 331。負傷 103, 733。行方不明 43, 476。茨城県の被 害は死者 5 名、負傷 40 名、全潰 517、半 潰 681
1930. 6. 1	昭和 5. 6. 1	36° 2 6	140° 32	6. 5	那珂川下流域の地 震。 水戸（煉瓦塀倒る）、 久慈（崖くずれ 1、倉 庫傾斜 1、煙突倒壊 1）、鉾田（石垣崩 る）、石岡（土蔵に亀 裂）、真壁・土浦（壁 の剥落）、宇都宮（神 社の灯籠の頭が落ち た）などの被害があっ た。	1930. 6. 1	昭和 5. 6. 1	36° 2 6'	140° 32'	6. 5	那珂川下流域の地震 水戸（煉瓦塀倒 る）、久慈（がけ崩れ 1、倉庫傾斜 1、煙 突倒壊 1）、鉾田（石 垣崩る）、石岡（土蔵 に亀裂）、真壁・土浦 （壁の剥落）、宇都宮 （神社の灯籠の頭が落 ちた）などの被害があ った。
1931. 9. 21	昭和 6. 9. 21	36° 1 0	139° 15	6. 9	埼玉県中部の地震。 笠原・深谷・鴻巣・ 吹上付近の被害が大 きい。茨城県の被害	1931. 9. 21	昭和 6. 9. 2 1	36° 1 0'	139° 15'	6. 9	埼玉県中部の地震 笠原・深谷・鴻 巣・吹上付近の被害 が大きい。茨城県の

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					は負傷1、非住家全潰2、半潰1、煙突倒壊1。						被害は負傷1、非住家全潰2、半潰1、煙突倒壊1
1938. 5. 23	昭和 13. 5. 23	36° 3 4	141° 19	7. 0	塩屋崎沖の地震。 被害は小名浜付近の沿岸と内陸の福島・郡山・白河・会津若松付近にあった。とくに郡山・須賀川・猪苗代付近で強く、煉瓦煙突の折損、壁落、壁や道路の亀裂があった。茨城県では煙突5本折損し、磯原で土蔵の倒壊1。小名浜に震後22分で小津波(全震幅83cm)が押し寄せた。	1938. 5. 23	昭和 13. 5. 23	36° 3 4'	141° 19'	7. 0	塩屋崎沖の地震 被害は小名浜付近の沿岸と内陸の福島・郡山・白河・会津若松付近にあった。とくに郡山・須賀川・猪苗代付近で強く、煉瓦煙突の折損、壁落、壁や道路の亀裂があった。茨城県では煙突5本折損し、磯原で土蔵の倒壊1。小名浜に震後22分で小津波(全震幅83cm)が押し寄せた。
1938. 9. 22	昭和 13. 9. 22	36° 2 7	141° 03	6. 5	鹿島灘の地震。 水戸は震度5、僅少被害。	1938. 9. 22	昭和 13. 9. 22	36° 2 7'	141° 3'	6. 5	鹿島灘の地震 水戸は震度5、僅少被害
1938. 11. 5	昭和 13. 11 . 5	36° 5 6	141° 55	7. 5	福島県東方沖の地震。 福島県で死1、傷9、住家全潰4、半潰29、非住家全潰16、半潰42、その他小崖崩れ、道路の亀裂、鉄路の被害が所々にあった。茨城・宮城両県でも微	1938. 11. 5	昭和 13. 11 . 5	36° 5 6'	141° 55'	7. 5	福島県東方沖の地震 福島県で死1、傷9、住家全潰4、半潰29、非住家全潰16、半潰42、その他小がけ崩れ、道路の亀裂、鉄路の被害が所々にあった。茨城・宮城両県でも微

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					小被害、津波が沿岸を襲った。茨城の田中・祝では津波を観測。						小被害、津波が沿岸を襲った。茨城の田中・祝では津波を観測
1974. 8. 4	昭和 49. 8. 4	36° 0 1	139° 55	5.8	茨城県南西部の地震。 負傷者は埼玉8人、東京9人、千葉・茨城各1人、ショック死東京・茨城で各1名。震央付近で屋根瓦の落ちた家が10数軒あった。	1974. 8. 4	昭和 49. 8. 4	36° 1 ,	139° 55'	5.8	茨城県南西部の地震 負傷者は埼玉8人、東京9人、千葉・茨城各1人、ショック死東京・茨城で各1名。震央付近で屋根瓦の落ちた家が10数軒あった。
1983. 2. 27	昭和 58. 2. 27	35° 5 6	140° 09	6.0	茨城県南部の地震。傷11人(東京8人、神奈川2人、千葉1人)。藤代・取手・牛久・船橋などでガス管の破損などの被害。藤代町で壁の亀裂、剥落あり。	1983. 2. 27	昭和 58. 2. 27	35° 5 6'	140° 9'	6.0	茨城県南部の地震 負傷者11人(東京8人、神奈川2人、千葉1人)。藤代・取手・牛久・船橋などでガス管の破損などの被害。藤代町で壁の亀裂、剥落あり
1987. 12. 17	昭和 62. 12 . 17	35° 2 3	140° 30	6.7	千葉県東方沖の地震。銚子、勝浦、千葉で震度5であった。被害のとくに大きかったのは山武郡、長生郡、市原市など。千葉県で死者2人、負傷者144人、住家全壊16、半壊102、一	1987. 12. 17	昭和 62. 12 . 17	35° 2 3'	140° 30'	6.7	千葉県東方沖の地震 銚子、勝浦、千葉で震度5であった。被害の特に大きかったのは山武郡、長生郡、市原市など。千葉県で死者2人、負傷者144人、住家全壊16、半壊102、一部破損71,212。茨城県で負傷者4、住家

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前						改 訂 後					
					部破損 71、212。茨城県で負傷者 4、住家一部破損 1、259。						一部破損 1, 259
2000. 7. 21	平成 12. 7. 21	36° 3 2	141° 07	6. 4	茨城県沖の地震。 那珂町で住家一部破損 2 棟、阿見町で断水などの小被害。	2000. 7. 21	平成 12. 7. 21	36° 3 2'	141° 7'	6. 4	茨城県沖の地震 那珂町で住家一部破損 2 棟、阿見町で断水などの小被害
2004. 10. 6	平成 16. 10 . 6	35° 5 9	140° 05	5. 7	つくば市・関城町で震度 5 弱を記録。人的・物的被害は無し。	2004. 10. 6	平成 16. 10 . 6	35° 5 9'	140° 5'	5. 7	つくば市・関城町で震度 5 弱を記録。人的・物的被害は無し
2005. 2. 16	平成 17. 2. 16	36° 0 2	139° 53	5. 3	石岡市・牛久市・つくば市で重傷者各 1 名、土浦市・総和町・利根町・藤代町で軽傷者各 1 名、龍ヶ崎市ではブロック塀が長さ 10m にわたり倒壊。	2005. 2. 16	平成 17. 2. 16	36° 2 ,	139° 53'	5. 3	石岡市・牛久市・つくば市で重傷者各 1 名、土浦市・総和町・利根町・藤代町で軽傷者各 1 名、龍ヶ崎市ではブロック塀が長さ 10m にわたり倒壊
2005. 4. 11	平成 17. 4. 11	35° 4 4	140° 37	6. 1	本県における震度 5 強は震災階級改訂後初観測。人的・物的被害は無し。	2005. 4. 11	平成 17. 4. 11	35° 4 4'	140° 37'	6. 1	茨城県における震度 5 強は震災階級改訂後初観測。人的・物的被害は無し
2005. 8. 16	平成 17. 8. 16	38° 0 9	142° 17	7. 2	宮城県沖の地震。 日本原子力研究所東海研究所（J R R - 4）が自動停止。人的・物的被害は無し。	2005. 8. 16	平成 17. 8. 16	38° 9 ,	142° 17'	7. 2	宮城県沖の地震 日本原子力研究所東海研究所（J R R - 4）が自動停止。人的・物的被害は無し
2005. 10. 19	平成 17. 10	36° 2 3	141° 03	6. 3	鉾田市で軽傷者 1 名、物的被害無し。	2005. 10. 19	平成 17. 10 . 19	36° 2 3'	141° 3'	6. 3	鉾田市で軽傷者 1 名、物的被害無し
						2008. 5. 8	平成 20. 5.	36° 1 3'	141° 36'	7. 0	水戸市で震度 5 弱を記録。常総市で軽傷

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改訂前						改訂後					
	. 19						8				者 1 名、下妻市で 6 棟、土浦市で 1 棟が住家一部破損
2008. 5. 8	平成 20. 5. 8	36° 1 3	141° 36	7. 0	水戸市で震度 5 弱を記録。常総市で軽傷者 1 名、下妻市で 6 棟、土浦市で 1 棟が住家一部破損。	2008. 7. 5	平成 20. 7. 5	36° 3 8’	140° 57’	5. 2	日立市で震度 5 弱を記録。人的・物的被害は無し
2008. 7. 5	平成 20. 7. 5	36° 3 8	140° 57	5. 2	日立市で震度 5 弱を記録。人的・物的被害は無し。	2011. 3. 11	平成 23. 3. 11	36° 6 ,	142° 52’	9. 0	平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震 8 市で震度 6 強、21 市町村で震度 6 弱を観測。同日 15:15 に茨城県沖で最大余震（M7. 7）が発生し、鉾田市で 6 強、神栖市で 6 弱を観測 県内の人的被害：死者 66 名、行方不明者 1 名、負傷者 714 名 県内の住家被害：全壊 2, 634 棟、半壊 24, 995 棟、一部損壊 191, 490 棟、床上浸水 75 棟、床下浸水 624 棟 （令和 2 年 3 月 31 日現在）
2011. 3. 11	平成 23. 3. 11	36° 0 6	142° 52	9. 0	8 市で震度 6 強、21 市町村で震度 6 弱を観測。同日 15:15 に茨城県沖で最大余震（M7. 7）が発生し、鉾田市で 6 強、神栖市で 6 弱を観測。 人的被害：死者 24 名、行方不明者 1 名、重症 33 名、軽症 674 名 住家被害：全壊 3、070 棟、半壊 23、988 棟、一部損壊 173、624 棟 床上浸水 1、719 棟、床下浸水 711 棟 （平成 24 年 2 月 3 日現在）						鉾田市で震度 5 弱を記録
											2011. 3. 23
						2011.	平成	36°	140°	4. 8	鉾田市で震度 5 弱を

資料：茨城県地域防災計画地震災害対策編

資料：茨城県地域防災計画地震災害対策編

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後				
	3. 24	23. 3. 24	10'	02'		記録
	2011. 4. 11	平成 23. 4. 11	36° 56'	140° 40'	7. 0	鉾田市で震度 6 弱、日立市、高萩市、北茨城市、小美玉市、筑西市、かすみがうら市、鉾田市で震度 5 強、水戸市、笠間市、ひたちなか市、茨城町、大子町、常陸大宮市、那珂市、城里町、土浦市、石岡市、つくば市、阿見町、坂東市、稲敷市、つくばみらい市、常総市で震度 5 弱を記録。北茨城市、坂東市、牛久市、日立市で負傷者各 1 名。県沿岸部に津波警報発表
	2011. 4. 12	平成 23. 4. 12	37° 03'	140° 38'	6. 4	北茨城市で震度 6 弱、高萩市で震度 5 強、日立市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、鉾田市で震度 5 弱を記録。北茨城市で軽傷 1 名、物的被害無し
	2011. 4. 13	平成 23. 4.	36° 54'	140° 42'	5. 7	北茨城市で震度 5 弱を記録。人的・物的

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後				
		13				被害無し
	2011. 4. 16	平成 23. 4. 16	36° 20′	139° 56′	5. 9	鉾田市で震度5強を、笠間市、常陸大宮市、桜川市で震度5弱を記録。笠間市、かすみがうら市で軽傷者各1名
	2011. 8. 1	平成 23. 8. 1	36° 54′	141° 13′	6. 5	日立市、常陸大宮市で震度5弱を記録。水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、筑西市、桜川市で軽傷者各1名、物的被害無し
	2011. 8. 19	平成 23. 8. 19	37° 38′	141° 47′	6. 5	日立市で震度4を記録。日立市で軽傷者1名
	2011. 11. 20	平成 23. 11. . 20	36° 42′	140° 35′	5. 3	日立市で震度5強、高萩市で震度5弱を記録。日立市で軽傷者1名、物的被害無し
	2012. 2. 19	平成 24. 2. 19	36° 45′	140° 35′	5. 2	日立市で震度5弱を記録。つくばみらい市で軽傷1名、物的被害無し
	2012. 3. 1	平成 24. 3. 1	36° 26′	140° 37′	5. 3	東海村で震度5弱を記録。日立市で負傷者1名、物的被害無し
	2012.	平成	36°	140°	5. 4	高萩市で震度5弱を

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後				
	3. 10	24. 3. 10	43'	36'		記録。人的・物的被害無し
	2012. 3. 14	平成 24. 3. 14	35° 44'	140° 55'	6. 1	神栖市で震度5強、日立市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し
	2012. 12. 7	平成 24. 12. . 7	38° 01'	143° 52'	7. 3	常陸太田市、常陸大宮市で震度5弱を記録。水戸市で重傷1名、土浦市で軽傷1名、桜川市で非住家被害3棟。県沿岸部に津波注意報発表
	2013. 1. 28	平成 25. 1. 28	36° 34'	140° 33'	4. 8	水戸市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し
	2013. 1. 31	平成 25. 1. 31	36° 42'	140° 36'	4. 7	日立市で震度5弱を記録。日立市で負傷者1名、物的被害無し
	2013. 9. 20	平成 25. 9. 20	37° 03'	140° 41'	5. 9	高萩市、鉾田市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し
	2013. 11. 10	平成 25. 11. . 10	36° 00'	140° 05'	5. 5	筑西市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し
	2013. 12. 31	平成 25. 12. . 31	36° 41'	140° 37'	5. 4	高萩市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し
	2015. 5. 25	平成 27. 5.	36° 03'	139° 38'	5. 5	土浦市で震度5弱を記録。人的・物的被害無し

第 1 章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後				
		25				害無し
	2016. 5. 16	平成 28. 5. 15	36° 02′	139° 53′	5. 5	小美玉市で震度 5 弱を記録。つくば市で軽傷 1 名、物的被害無し
	2016. 7. 27	平成 28. 7. 27	36° 27′	140° 36′	5. 4	日立市、常陸太田市で震度 5 弱を記録。人的・物的被害は無し
	2016. 11. 22	平成 28. 11 . 22	37° 21′	141° 36′	7. 4	高萩市で震度 5 弱を記録。津波注意報発表
	2016. 11. 24	平成 28. 11 . 24	37° 10′	141° 25′	6. 2	高萩市で震度 4 を記録。水戸市で軽傷 1 名
	2016. 12. 28	平成 28. 12 . 28	36° 43′	140° 34′	6. 3	高萩市で震度 6 弱、日立市で震度 5 強、常陸太田市で震度 5 弱を記録。高萩市、北茨城市で軽傷者各 1 名、高萩市で住家一部損壊 5 棟
	2017. 8. 2	平成 29. 8. 2	36° 48′	140° 32′	5. 5	水戸市、日立市などで震度 4 を記録。日立市で重傷 1 名、水戸市で軽傷 1 名、物的被害無し
	2017. 8. 2	平成 29. 8. 2	36° 07′	140° 01′	4. 6	土浦市などで震度 4 を記録。美浦村で軽傷 1 名、物的被害無し

改訂前	改訂後														
	<table><tr><td>2018. 9.5</td><td>平成 30.9. 5</td><td>36° 28′</td><td>141° 20′</td><td>5.5</td><td>日立市、高萩市で震度4を記録。人的被害なし。高萩市で住家一部損壊1棟</td></tr></table> 参考：茨城県地域防災計画地震災害対策編 緊急災害対策本部資料 平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について	2018. 9.5	平成 30.9. 5	36° 28′	141° 20′	5.5	日立市、高萩市で震度4を記録。人的被害なし。高萩市で住家一部損壊1棟								
2018. 9.5	平成 30.9. 5	36° 28′	141° 20′	5.5	日立市、高萩市で震度4を記録。人的被害なし。高萩市で住家一部損壊1棟										
第2 下妻市に被害をもたらす可能性のある災害	第2 下妻市に被害をもたらす可能性のある地震														
1 東海地震 東海地震(震源地：駿河湾、マグニチュード：8 程度)が発生した場合、本市における揺れは、概ね震度5 弱と予想されている。 2 茨城県南部地震 内閣府の中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会で設定されているフィリピン海プレート境界で発生する地震として茨城県南部地震が指摘されている。 茨城県では、茨城県南部地震と塩屋崎沖地震を想定している。(第2次茨城県地震被害想定調査報告書、茨城県耐震改修促進計画より)本市における揺れは震度6 弱程度と想定されている。	1 茨城県地震被害想定 茨城県では、平成 28 年度から 30 年度にかけて、国の被害想定との整合を図りながら、約 20 年ぶりに地震被害想定の見直しを行った。最新の人口分布や建物分布状況、インフラの整備状況などを反映した、茨城県における首都直下地震等のきめ細かな被害を想定している。 茨城県及びその周辺における過去の地震災害や断層の分布状況をふまえ、本市に、極めて大きな被害をもたらすおそれのある想定地震として、以下の2つの地震が考えられる。 <table><tr><th>地震名</th><th>地震規模</th><th>想定の観点</th><th>地震動評価法</th><th>参考モデル</th></tr><tr><td>茨城県南部の地震(茨城県南部)</td><td>M7.3</td><td>首都直下のM7クラスの茨城県南部地域</td><td rowspan="2">詳細法</td><td>内閣府(2013)</td></tr><tr><td>茨城・埼玉県境の地震(茨</td><td>M7.3</td><td>に影響のある地震の被害</td><td>内閣府(2013)</td></tr></table>	地震名	地震規模	想定の観点	地震動評価法	参考モデル	茨城県南部の地震(茨城県南部)	M7.3	首都直下のM7クラスの茨城県南部地域	詳細法	内閣府(2013)	茨城・埼玉県境の地震(茨	M7.3	に影響のある地震の被害	内閣府(2013)
地震名	地震規模	想定の観点	地震動評価法	参考モデル											
茨城県南部の地震(茨城県南部)	M7.3	首都直下のM7クラスの茨城県南部地域	詳細法	内閣府(2013)											
茨城・埼玉県境の地震(茨	M7.3	に影響のある地震の被害		内閣府(2013)											

図 茨城県南部地震の予想震度(内閣府ホームページ)

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改訂前		改訂後									
3 南関東地域直下におけるマグニチュード7 級の地震 南関東地域直下におけるマグニチュード7 級の地震の発生について、同地域は大陸プレート、フィリピン海プレート及び太平洋プレートが互いに接し、複雑な応力集中が生じていることなどから、ある程度の切迫性を有していることが明らかにされている。発生した場合、本市における揺れは、概ね震度5 以上と予想される。（右図参照） 図 南関東直下型地震発生時の予想震度（内閣府ホームページ） 4 その他の地震 南関東地域直下地震以外の地震については、水戸地方気象台の観測結果が参考になる。有感地震が比較的多く発生し、震度5 を記録し被害が生じている地震は、鹿島灘、茨城県沖、福島県沖に発生している。しかし、地震発生 of 切迫性を判断することは困難であり、今後の研究成果を待つ状況にある。 また、全国どこでも起こりうる直下型地震の発生も指摘されている。		<table><tr><td>城・埼玉県境)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> なお、想定地震の震源位置、規模等はあくまでも想定であって、想定どおりの地震が発生するとは限らない。想定した地震以外にも、甚大な被害となる地震が県内、またはその周辺で発生する可能性があるという認識をもつことが重要である。 図 茨城・埼玉県境の地震の地表震度分布 2 南海トラフ地震及び首都直下地震 (1) 南海トラフ地震 本市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」には指定されていないが、気象庁による「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合等には、社会的な混乱が発生することも懸念されるため、これまでの「東海地震の警戒宣言発令時の対応措置計画」を基に、被害の未然防止と軽減を図る。 (2) 首都直下地震 首都直下地震対策特別措置法第3条に基づき、本市は「首都直下地震緊急対策区域」に指定されている。					城・埼玉県境)				
城・埼玉県境)											
第3 東日本大震災における被害		第3 東日本大震災における被害									

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後	
平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災において、本市では震度5強の揺れを観測し、以下のような被害数発生した。本計画の見直しにおいては、東日本大震災からえられた多くの教訓を、市民や企業とともに活かし、より具体的で実践的な計画としていく。		平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災において、本市では震度5強の揺れを観測し、以下のような被害が発生した。本計画の見直しにおいては、東日本大震災から得られた多くの教訓を、市民や企業とともに活かし、より具体的で実践的な計画としていく。	
表 主な被害状況		表 東日本大震災における下妻市の主な被害状況	
主な被害項目	数 値	主な被害項目	数 値
死 者	2 名（うち市内において1 名）	死 者	2 名（うち市内において1 名）
行方不明	0 名	行方不明	0 名
火災発生件数	0 件	火災発生件数	0 件
住家全壊	47 棟	住家全壊	48 棟
住家大規模半壊	70 棟	住家大規模半壊	70 棟
住家半壊	232 棟	住家半壊 （大規模半壊含む）	325 棟
一部損壊（屋根等）	2,667 件	一部損壊（屋根等）	2,667 件
〃（塀）	870 件	一部損壊（塀）	870 件
道路（亀裂、陥没等）	172 ケ所	道路（亀裂、陥没等）	172 ケ所（市道）
通行止め	14 ケ所	通行止め	14 ケ所（市道）
田畑の液状化	11 ケ所（32.9ha）	田畑の液状化	11 ケ所（32.9ha）
農業施設の地盤沈下	用水路6、ポンプ場4	農業施設の地盤沈下	6 ケ所（用水路） 4 ケ所（ポンプ場）
パイプラインの漏水	12 ケ所	パイプラインの漏水	12 ケ所
上水道本管漏水	6 ケ所		
上水道取水施設損壊	3 ケ所		
上水道浄水施設損壊	1 ケ所		

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前		改 訂 後	
下水道マンホール損壊	15 ケ所	上水道本管漏水	6 ケ所
下水道管路破損	21 ケ所	上水道取水施設損壊	3 ケ所
小中学校の被害	小学校 8、中学校 2(窓ガラス等)	上水道浄水施設損壊	1 ケ所
停 電	3 月 11 日～3 月 13 日	下水道マンホール損壊	15 ケ所
断 水	3 月 11 日～3 月 19 日	下水道管路破損	21 ケ所
関東鉄道常総線	4 月 6 日から通常運行	小中学校の被害（窓ガラス等）	8 ケ所（小学校） 2 ケ所（中学校）
		停 電	3 月 11 日～3 月 13 日
		断 水	3 月 11 日～3 月 19 日
		関東鉄道常総線	4 月 6 日から通常運行
第1章 総則 第4節 各機関の業務の大綱 第1 下妻市 1 下妻市防災会議及び下妻市災害対策本部に関すること。 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練。 3 災害による被害の調査、報告と情報の収集・伝達及び広報。 4 災害の防除と拡大の防止。 5 救助、防疫等り災者の救助、保護。 6 災害復旧資材の確保。 7 被災産業に対する融資等の対策。 8 被災市営施設の応急対策。 9 災害時における文教対策。		第1章 総則 第4節 各機関の業務の大綱 第1 下妻市 1 下妻市防災会議及び下妻市災害対策本部に関すること 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練 3 災害による被害の調査、報告と情報の収集・伝達及び広報 4 災害の防除と拡大の防止 5 救助、防疫等り災者の救助・保護 6 災害復旧資材の確保 7 被災産業に対する融資等の対策 8 被災市営施設の応急対策 9 災害時における文教対策	

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
10 災害対策要員の動員。 11 災害時における交通、輸送の確保。 12 被災施設の復旧。 13 管内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整。	10 災害対策要員の動員 11 災害時における交通、輸送の確保 12 被災施設の復旧 13 管内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整 14 応援の受入れ及び応援 15 広域避難の実施及び受入れ
第2 茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 1 消防力等の整備に関する事。 2 防災のための調査に関する事。 3 防災教育訓練に関する事。 4 災害の予防・警戒及び防御に関する事。 5 災害時の避難・救助及び救急に関する事。 6 その他災害対策に関する事。	第2 茨城西南広域消防本部 1 消防力等の整備に関する事 2 防災のための調査に関する事 3 防災教育・訓練に関する事 4 災害の予防・警戒及び防御に関する事 5 災害時の避難・救助及び救急に関する事 6 その他災害対策に関する事
第3 茨城県 1 茨城県防災会議及び県災害対策本部に関する事務。 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練。 3 地震による被害の調査報告と情報の収集・伝達及び広報。 4 災害の防御と拡大の防止。 5 救助、防疫等災者の救助保護。 6 災害復旧資材の確保と物価の安定。	第3 茨城県 1 茨城県防災会議及び茨城県災害対策本部に関する事務 2 防災に関する施設、組織の整備と訓練 3 地震による被害の調査報告と情報の収集・伝達及び広報 4 災害の防御と拡大の防止 5 救助、防疫等災者の救助・保護 6 災害復旧資材の確保と物価の安定

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
7 被災産業に対する融資等の対策。 8 被災県営施設の応急対策。 9 文教対策。 10 震災時における社会秩序の維持。 11 災害対策要員の動員。 12 震災時における交通、輸送の確保。 13 被災施設の復旧。 14 市が処理する事務、事業の指導、指示、あつせん等。 15 災害対策に関する隣接県間の相互応援協力。	7 被災産業に対する融資等の対策 8 被災県営施設の応急対策 9 文教対策 10 震災時における社会秩序の維持 11 災害対策要員の動員 12 震災時における交通、輸送の確保 13 被災施設の復旧 14 市町村が処理する事務、事業の指導、指示、あつせん等 15 災害対策に関する隣接県間の相互応援協力
第4 指定地方行政機関 関東管区警察局 1 管区内各県警察の災害警備活動及び相互援助の指導・調達に関すること。 2 他管区警察局及び警視庁との連携に関すること。 3 管区内防災関係機関との連携に関すること。 4 管区内各県警察及び防災関係機関等からの情報収集並びに報告連絡に関すること。 5 警察通信の確保及び統制に関すること。 6 津波警報の伝達に関すること。 関東総合通信局	第4 指定地方行政機関 関東管区警察局 1 管区内各県警察の災害警備活動及び相互援助の指導・調達に関すること 2 他管区警察局及び警視庁との連携に関すること 3 管区内防災関係機関との連携に関すること 4 管区内各県警察及び防災関係機関等からの情報収集並びに報告連絡に関すること 5 警察通信の確保及び統制に関すること 6 津波、火山警報等の伝達に関すること 関東総合通信局

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
1 電波及び有線電気通信の監理に関すること。 2 防災及び災害対策用無線局の開設、整備についての指導に関すること。 3 災害時における非常通信の確保に関すること。 4 非常通信の計画及びその実施についての指導に関すること。 5 非常通信協議会の育成及び指導に関すること。 関東財務局 1 災害復旧事業費の査定立ち会いに関すること。 2 災害つなぎ資金の融資(短期)に関すること。 3 災害復旧事業の融資(長期)に関すること。 4 国有財産の無償貸付業務に関すること。 5 金融上の措置に関すること。 関東信越厚生局 1 厚生労働本省との連携に関すること。 茨城労働局 1 工場、事業場における震災後の労働災害防止に関するこ	1 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること 2 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること 3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置（臨機の措置）の実施に関すること 4 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること 関東財務局 1 災害復旧事業費の査定立ち会いに関すること 2 災害つなぎ資金の融資（短期）に関すること 3 災害復旧事業の融資（長期）に関すること 4 国有財産の無償貸付業務に関すること 5 金融上の措置に関すること 関東信越厚生局 1 管内の被害情報の収集及び伝達に関すること 2 防災関係機関との連絡調整に関すること 茨城労働局 1 工場、事業場における震災後の労働災害防止に関する

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
と。 2 災害時における賃金の支払いの確保に関すること。 3 災害時における労働時間の延長、休日労働に関すること。 4 労働保険給付に関すること。 5 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関すること。 関東農政局 1 ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施または指導に関すること。 2 防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、たん水防除、農地浸食防止等の施設の整備に関すること。 3 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関すること。 4 災害時における災害救助用米穀の需給調整に関すること。 5 災害時における生鮮食料品等の供給に関すること。 6 災害時における農産物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること。 7 土地改良機械器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関すること。 8 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関すること。	こと 2 災害時における賃金の支払いの確保に関すること 3 災害時における労働時間の延長、休日労働に関すること 4 労働保険給付に関すること 5 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関すること 関東農政局 1 ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施または指導に関すること 2 農地の浸水防止対策などに係る防災ダム、ため池、農業用河川工作物等の施設の整備やたん水防除に関すること 3 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関すること 4 災害時における災害救助用米穀の供給に関すること 5 災害時における生鮮食料品等の供給に関すること 6 災害時における農産物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること 7 土地改良機械器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関すること 8 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
ること。 関東森林管理局 1 国有林野の保安林、保安施設(治山施設)等の維持、造成に関すること。 2 災害復旧用材(国有林材)の供給に関すること。 関東経済産業局 1 生活必需品、復旧資材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関すること。 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関すること。 3 被災中小企業の振興に関すること。 関東地方整備局 1 防災上必要な教育及び訓練に関すること。 2 公共施設等の整備に関すること。 3 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること。	関東森林管理局 1 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持、造成に関すること 2 災害復旧用材（国有林材）の供給に関すること 関東経済産業局 1 生活必需品、復旧資材など防災関係物資の円滑な供給の確保に関すること 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関すること 3 被災中小企業の振興に関すること 関東東北産業保安監督部 1 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス、電気、ガスなど危険物等の保全に関すること 2 鉱山に関する災害防止及び災害時の応急対策に関すること 関東地方整備局 1 防災上必要な教育及び訓練に関すること 2 公共施設等の整備に関すること 3 災害危険区域等の防災関係機関への通知に関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
4 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関する こと。 5 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する こと。 6 災害時における復旧資材の確保に関すること。 7 災害時における応急工事等に関すること。 8 災害復旧工事の施工に関すること。 9 河川、道路等社会資本の応急復旧に関すること。 10 大規模自然災害発生時の各種の技術的支援（「TEC- FORCE」）に関すること。 11 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関 すること。 12 災害時における災害対策用機械の派遣に関すること。 関東運輸局 1 災害時における自動車運送業者に対する運送の協力要 請に関すること。 2 災害時における自動車及び被災者、災害必要物資等の輸	4 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関する こと 5 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する こと 6 災害時における復旧資材の確保に関すること 7 災害時における応急工事等に関すること 8 災害復旧工事の施工に関すること 9 港湾施設、海岸保全施設等に係る災害情報の収集に関 すること 10 港湾施設、海岸保全施設等の災害応急対策及び復旧対 策に関すること 11 河川、道路等社会資本の応急復旧に関すること 12 大規模自然災害発生時のTEC－FORCEの派遣 （各種の技術的支援及び災害対策用機械の派遣など）に 関すること 13 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関 すること 14 大規模災害発生時のリエゾン（情報連絡員）の派遣に 関すること 関東運輸局 1 災害時における自動車運送業者に対する運送の協力要 請に関すること 2 災害時における自動車及び被災者、災害必要物資等の

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
送力確保に関すること。 東京航空局 1 災害時における航空機による輸送に関し、安全確保するための必要な措置に関すること。 2 遭難航空機の捜索及び救助に関すること。 3 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関すること。 東京管区気象台 1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること。 2 気象、地象(地震にあつては地震動に限る)、水象の予報及び警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道機関による住民への情報等の周知に	輸送力確保に関すること 3 災害時における応急海上輸送の輸送力確保に関すること 東京航空局 1 災害時における航空機による輸送に関し、安全を確保するための必要な措置に関すること 2 遭難航空機の捜索及び救助に関すること 3 指定地域上空の飛行規制とその周知徹底に関すること 関東地方測量部 1 災害時等における地理空間情報の整備・提供 2 復旧・復興のための公共測量に関する指導・助言 3 地殻変動の監視 東京管区気象台（水戸地方気象台） 1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること 2 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）、水象の予報及び特別警報・警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等の適時・的確な発表と防災関係機関への伝達、及び防災関

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
関すること。 3 気象庁が発表する緊急地震速報(警報)についての周知・広報に関すること。 4 市町村長が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関すること。 5 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県や市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関すること。 6 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関すること。 第5 自衛隊 1 防災関係資料の基礎調査に関すること。 2 災害派遣計画の作成に関すること。 3 茨城県地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の実施に関すること。 4 人命または財産の保護のため緊急に行う必要のある応急救援または応急復旧に関すること。 5 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関すること。	係機関や報道機関による住民への情報等の周知に関すること 3 気象庁が発表する緊急地震速報についての周知・広報に関すること 4 市町村長が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関すること 5 災害の発生が予想される時、または災害発生時における、県及び市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関すること 6 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関すること 第5 自衛隊 1 防災関係資料の基礎調査に関すること 2 災害派遣計画の作成に関すること 3 茨城県地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の実施に関すること 4 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要のある応急救援又は応急復旧に関すること 5 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関すること

改 訂 前	改 訂 後
第6 指定公共機関 郵便事業株式会社 - 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関する事。 - 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事。 - 被災地あて救助用郵便物等の料金免除に関する事。 郵便局株式会社 - 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事。 日本銀行(水戸事務所) - 通貨の円滑な供給の確保に関する事。 - 金融機関の間の資金決済の円滑の確保に関する事。 - 金融機関の業務運営の確保に関する事。 - 金融機関による金融上の措置の実施に関する事。 - 上記各業務にかかる広報に関する事。 日本赤十字社(茨城県支部) - 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関する事。 - 災害時における血液製剤の確保及び供給に関する事。 - 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関する事。 - 義援金品の募集配布に関する事。	第6 指定公共機関 日本郵便株式会社 - 被災者に対する郵便葉書等の無償交付に関する事 - 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関する事 - 被災地あて救助用郵便物等の料金免除に関する事 - 災害時における郵便局窓口業務の維持に関する事 日本銀行(水戸事務所) - 通貨の円滑な供給の確保に関する事 - 金融機関の間の円滑な資金決済の確保に関する事 - 金融機関の業務運営の確保に関する事 - 金融機関による金融上の措置の実施に関する事 - 上記の各業務に係る広報に関する事 日本赤十字社(茨城県支部) - 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関する事 - 災害時における血液製剤の確保及び供給に関する事 - 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関する事 - 義援金品の募集、配布に関する事

改 訂 前	改 訂 後
日本放送協会（水戸放送局） 1 気象予報、警報等の周知徹底に関する事。 2 災害状況及び災害対策室の設置に関する事。 3 社会事業等による義援金品の募集、配布に関する事。	日本放送協会（水戸放送局） 1 気象予報、警報等の周知徹底に関する事 2 災害状況及び災害対策室の設置に関する事 3 社会事業等による義援金品の募集、配布に関する事 東日本高速道路株式会社 会社の管理する高速自動車国道及び一般有料道路に係る道路の保全及び応急復旧工事の施行に関する事 独立行政法人水資源機構 1 ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用用水路その他水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築に関する事 2 前号に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理及び災害復旧工事に関する事 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター等を通じての次のような原子力防災対策への支援・協力 1 国，県，所在・関係周辺市町村が実施する原子力防災対策への積極的な支援・協力（緊急時モニタリング，緊急被ばく医療活動，広報活動等） 2 原子力事業者が実施する原子力防災対策への専門的・

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
東日本電信電話株式会社(茨城支店) - 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 - 災害時における緊急電話の取扱いに関すること。 - 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること。 日本通運株式会社(水戸支店) 救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること。 東京電力株式会社(茨城支店下館支社) - 災害時における電力供給に関すること。 - 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること。 KDDI 株式会社(水戸支店) - 電気通信施設の整備及び点検に関すること。 - 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関すること。 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(茨城支店) - 電気通信施設の整備及び点検に関すること。	技術的支援（事故拡大防止，汚染拡大防止等） 3 原子力防災に必要な教育・訓練 東日本電信電話株式会社（茨城支店） - 電気通信施設の整備及び点検に関すること - 災害時における緊急電話の取扱いに関すること - 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること 日本通運株式会社（茨城支店） - 救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること 東京電力パワーグリッド株式会社（下館支社） - 災害時における電力供給に関すること - 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること K D D I 株式会社 - 電気通信施設の整備及び点検に関すること - 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関すること 株式会社N T T ドコモ（茨城支店） - 電気通信施設の整備及び点検に関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
2 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関する こと。 第7 指定地方公共機関 茨城県土地改良事業団体連合会 各地土地改良区の農地・農業用施設の復旧に関する指導 及び復旧計画書作成に関すること。 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 1 災害時におけるボランティアの受入れに関する こと。 2 生活福祉資金の貸付に関する こと。 医療関係団体（社団法人茨城県医師会、社団法人茨城県 歯科医師会、社団法人茨城県薬剤師会、社団法人茨城県看護協会） 災害時における応急医療活動に関する こと。 水防管理団体 1 水防施設資材の整備に関する こと。 2 水防計画の樹立と水防訓練に関する こと。 3 水防活動に関する こと。 社団法人茨城県トラック協会	2 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関する こと 第7 指定地方公共機関 茨城県土地改良事業団体連合会 1 各土地改良区の農地・農業用施設の復旧に関する支 援及び復旧計画書作成に関する こと 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 1 災害時におけるボランティアの受入れに関する こと 2 生活福祉資金の貸付に関する こと 医療関係団体（一般社団法人茨城県医師会、公益社団 法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会、公益社団 法人茨城県看護協会） 1 災害時における応急医療活動に関する こと 水防管理団体 1 水防施設・資材の整備に関する こと 2 水防計画の樹立と水防訓練に関する こと 3 水防活動に関する こと 一般社団法人茨城県トラック協会

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に 関すること。 関東鉄道株式会社 1 鉄道施設等の保全に関すること 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に 関すること。 ガス事業者 1 ガス施設の安全、保全に関すること。 2 災害時におけるガスの供給に関すること。 3 ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関すること。 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会 1 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること。 2 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること。 3 高圧ガスの供給に関すること。 4 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力に 関すること。 報道機関(株式会社茨城新聞社、株式会社茨城放送) 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関する こと。 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること。	1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力 に 関すること 関東鉄道株式会社 1 鉄道施設等の整備、保全に関すること 2 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力 に 関すること ガス事業者 1 ガス施設の安全、保全に関すること 2 災害時におけるガスの供給に関すること 3 ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関すること 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会 1 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること 2 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること 3 高圧ガスの供給に関すること 4 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力 に 関すること 報道機関(株式会社茨城新聞社、株式会社茨城放送) 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関する こと 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に すること。 第8 公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者 江連八間堀用水土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること。 2 湛水の防排除施設の整備と活動に 関すること。 大井口土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること。 2 湛水の防排除施設の整備と活動に 関すること。 高道祖土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること。 2 湛水の防排除施設の整備と活動に 関すること。 吉田用水土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること。 2 湛水の防排除施設の整備と活動に 関すること。	3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に 関すること 第8 公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者 江連八間土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること 2 たん水防除施設の整備と活動に 関すること 大井口土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること 2 たん水防除施設の整備と活動に 関すること 下妻市高道祖土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること 2 たん水防除施設の整備と活動に 関すること 吉田用水土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に 関すること 2 たん水防除施設の整備と活動に 関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
霞ヶ浦用水土地改良区 1 農地用水、農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に関すること。 2 湛水の防排除施設の整備と活動に関すること。 常総ひかり農業協同組合 1 被害調査に関すること 2 物資、資材等の供給確保及び物価安定に関すること。 3 融資希望者のとりまとめ、あっせん等に関すること。 下妻市商工会 1 被害調査に関すること。 2 物資、資材等の供給確保及び物価安定に関すること。 3 融資希望者のとりまとめ、あっせん等に関すること。 真壁医師会（下妻支部） 1 医療・救護体制の円滑な実施に関すること。 2 一般診療所及び病院の医療活動のとりまとめに関すること。 一般診療所・病院 1 災害時における収容患者に対する医療の確保に関すること。 2 災害時における負傷者等の医療救護に関すること。	霞ヶ浦用水土地改良区 1 農地及び農業用施設の被害調査と災害復旧に関すること 2 たん水防除施設の整備と活動に関すること 常総ひかり農業協同組合 1 被害調査に関すること 2 物資、資材等の供給確保及び物価安定に関すること 3 融資希望者の取りまとめ、あっせん等に関すること 下妻市商工会 1 被害調査に関すること 2 物資、資材等の供給確保及び物価安定に関すること 3 融資希望者の取りまとめ、あっせん等に関すること 真壁医師会（下妻支部） 1 医療・救護体制の円滑な実施に関すること 2 一般診療所及び病院の医療活動の取りまとめに関すること 一般診療所・病院 1 災害時における収容患者に対する医療の確保に関すること 2 災害時における負傷者等の医療救護に関すること

第1章 総則

下妻市地域防災計画 地震災害対策計画編 新旧対照表

改 訂 前	改 訂 後
一般運輸事業者 災害時における緊急輸送の確保に関すること。	一般運輸事業者 1 災害時における緊急輸送の確保に関すること
危険物関係施設の管理者 災害時における危険物の保安措置に関すること。	危険物関係施設の管理者 1 災害時における危険物の保安措置に関すること